第20回議会運営委員会会議記録

開閉会日時	令和４年12月26日（月曜）　午後１時30分　開会		
	休　憩		
	午後２時17分　閉会		
会議場所	役場３階委員会室		
出席委員氏名	委員長　中村　和宏	委　員　渡辺洋一郎	
	副委員長　正村紀美子	委　員　黒田　栄継	
	委　員　鈴木　健充	委　員　常通　直人	
	委　員　中田智惠子		議　長　早苗　豊
欠席委員氏名			
説明等に出席した者の氏名			
事務局職員	事務局長　安田 敦史	総務係長　佐藤 史彦	

『会議に付した事件と会議結果など』

１　開　会

・委員長が開会を告げ、中田委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

２　議　　件

（１）調査事項

ア　議会だより１月号について　当日資料１

イ　議会だより２月号の編集企画について　当日資料２

ウ　議会報告と町民との意見交換会実施要領について　当日資料３

エ　多様な議員のなり手について（議長諮問事項）　資料４

オ　請願及び陳情の取扱いについて　資料５

カ　新個人情報保護法施行に伴う議会の対応について　当日資料６

キ　芽室高校との意見交換会の総括について　当日資料７

３　その他

（１）次回委員会の開催日程（予定）について

（２）その他

２　議　件

（１）調査事項

ア　議会だより１月号について　当日資料１

・渡辺委員：資料説明＜明日（12月27日）校了の旨を説明＞

・委員長：意見・質疑はないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：提案内容に異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：提案通り決定とする。

イ　議会だより２月号の編集企画について　当日資料２
・渡辺委員：資料説明（全８ページ、令和５年２月３日校了、２月10日発行予定）
・委員長：意見・質疑はないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：提案内容に異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：提案通り決定とする。

ウ　議会報告と町民との意見交換会実施要領について　当日資料３
・渡辺委員：第10回全員協議会（12月21日開催）を踏まえて、最終的な実施要領及びアンケートを提案するので決定いただきたい。修正箇所は、アンケート中「専門学校・大学生」を「大学生・専門学校生等」としたところである。
・委員長：意見・質疑はないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：提案内容に異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：提案通り決定とする。

エ　多様な議員のなり手について（議長諮問事項）　資料４
・事務局長：第10回全員協議会（12月21日開催）を踏まえて、最終的な答申を提案するので決定いただきたい。
・委員長：意見・質疑はないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：提案内容に異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：提案通り決定とする。

オ　請願及び陳情の取扱いについて　資料５
・総務係長：第14回総務経済常任委員会（12月１日開催）における委員からの提案を踏まえて、第17回議会運営委員会（12月５日開催）で鈴木委員（総務経済常任

委員長）から「陳情受理基準の見直し」の提案があった。本日は、「請願」と「陳情」の本町議会における現行制度の確認と共に、他自治体の取扱事例を確認することを趣旨としたい。具体的な協議・検討は、今後改めてとするが、事務的な確認・意見交換等があればこの場で行いたい。

・委員長：意見・質疑はないか？
・鈴木委員：本町議会の現行規則では、陳情受理基準が抽象的になっていることから、具体化させておくべきと考える。
・黒田委員：本町議会の基本条例に謳う「陳情は政策提言」の姿勢は堅持しつつ、陳情の趣旨を冒す部分については、根拠例規を改正していくことを視野に取組むべきと考える。
・委員長：今後の議論とすることで異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：提案通り決定とする。

カ　新個人情報保護法施行に伴う議会の対応について　当日資料６

・総務係長：第５回議会運営委員会（７月14日開催）及び第４回全員協議会（７月22日開催）で基本的な考え方について、情報共有した件。上位法改正に伴い各自治体議会において条例制定を要する事項。当初から本町議会としては令和５年３月での議会提案を視野に入れて事務を進めてきた。条文等は一定のルールに基づき制定するが、それぞれで独自に運用を決める要素もあることから、当該条項の基本的考え方について協議したい。具体的には、第26条（開示決定等の期限）、27条（開示決定等の期限の特例）。法的根拠は30日以内としているが、現行例規及び町の新たな取扱いに併せて、14日以内及び28日以内としようとするもの。また、第36条（訂正決定等の期限）についても、前述同様に設定。次に、第43条（利用停止決定等の期限）も同様である。最後に、第６章の罰則について、検察庁の協議を行い、それを経て議運からの提案（３月定例会議初日予定）と進んでいきたい。
・委員長：意見・質疑はないか？
・正村委員：根拠法令及び町との整合の視点から、提案の内容で了と考える。
・委員長：他にないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：提案内容に異議ないか？文言等に修正がある場合は、正副一任としたい。異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：提案通り決定とする。

キ　芽室高校との意見交換会の総括について　当日資料７

・常通委員：去る12月16日に開催した事業の総括について、協議し決定したい。
・委員長：意見・質疑はないか？

・（意見・質疑なし）
・鈴木委員：「６：意見交換概要」の「（１）現状の共有」のところで、スマホの取扱いに関する不公平感の意見として記載されている箇所の「端末」を「タブレット端末」とした方がわかりやすいと考える。
・常通委員：担当委員で改めて検討したい。
・正村委員：「６：意見交換概要」の「課題の抽出」に記載されている「スマートフォンの取扱いや不便な校則等の検討」というのは、議会の役割か？生徒の役割か？
・常通委員：校内のしくみについては、生徒の行動となる。大規模な学校環境（施設・設備等）の改善については、議会も関与できる部分がないか検討する余地もある。今回の成果は、生徒自身が自主性をもって行動する意欲があることを実感したことである。
・正村委員：この後、ＰＤＭシートを整理していくことになる。議会が主語となった目標と成果が必要となるが、その整理はどのようになっているのか？
・常通委員：今回の目的は、魅力化づくりの具体像を短時間で明確に整理することでなく、共通認識を図り、お互いの取組みへつなげるきっかけとした。
・正村委員：同僚議員の一般質問を踏まえて、この振り返りに付け加えることはないのか？
・常通委員：今回の資料は、実施事業に限定した振り返りであり、一般質問の反映は別に考えるべきと捉えている。
・委員長：提案内容に異議ないか？
・（異議なし）
・委員長：説明内容及び委員からの意見を共有し、ＰＤＭシート作成後に改めて検討することにする。

３　その他
（１）次回の委員会開催日程について
・委員長：正副一任
（２）その他
・委員長：「その他」で各委員からないか？
・（なし）
・委員長：議長からないか？
・（なし）
・委員長：事務局からないか？
・（なし）

以上をもって委員会を閉会する。

傍 聴 者 数	一般者	０名	報道関係者	０名	議　員	０名	合計	０名

令和４年 12 月 26 日

議会運営委員会委員長　中　村　和　宏